

平成20年度第1回協働事業評価会

平成20年10月2日午後3時00分

区役所第一分庁舎7階職員研修室

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤（清）委員、伊藤（圭）委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主任、永澤主事

事務局 只今より第1回協働事業評価会を始めさせていただきます。まずは、評価会の資料をごらんください。本日2つの事業のヒアリングを予定しております。まず、3時15分から3時45分までが「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」、その後、3時50分から4時20分までが「学校教育における『総合的学習の時間』への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と『居場所』さがし」、この2事業になっております。

資料が3種類ございまして、まず資料1です。こちらが一番目にヒアリングをする事業のものになります。初めのところ、1ページからが提案団体が作成した自己点検シート、それから、5ページから事業課が作成した自己点検シート、9ページからが双方で意見交換をしまして作成した相互検証シート、11ページからが実際に4月の段階で締結しました協定書、14ページ以降が契約関係の書類になっております。

資料2のほうにつきましても、同じような順番で並んでおります。

それから、資料3のほうは、実際に委員の皆様方にお書きいただく評価のシートになっております。本日、今回ヒアリングをする2事業分を用意してございます。事業名のところにそれぞれ入れてあります。こちらはまた後でメールで委員に送付いたします。こちらのシートにつきましては、6月の第4回支援会議のときにご意見をいただいております。それを6月のときに審議していただき、「評価についての主な着眼点について」の項目の順番を入れかえましたので、それにあわせて評価書のシートの項目も、7、8、9番の順序を入れかえてあります。

それで、きょうの進め方なのですけれども、まず、事業の概要と現在に至るまでの実施状況について提案団体から5分程度で説明をしてもらいます。その後、事業課から補足説明があればしていただくこととなります。その後、協働事業評価書を作成する上での事業課及び提案団体に対しての質疑を委員のほうからしていただきたいと思います。

それから、ヒアリング実施後、それぞれの対象事業につきまして本日質疑をしていただ

いた結果としてのまとめとして、意見交換をしていただくようになります。これは、ヒアリングが2事業終わった後に少し時間を設けてありますので、その中でしていただくようになります。

それから、先ほどまでの審査会につきましては非公開なのですが、この評価会につきましては、支援会議ということで公開となりますので、質問をなさるときにお名前を言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

久塚座長 対象事業についてのそれぞれの委員からのコメントというのは、終わった後でということですか。

事務局 そうですね。

久塚座長 質疑の時にはコメントは出さないという形でいいのですか。

事務局 コメントもある程度含めていただいてもいいと思います。

久塚座長 それから、先ほどの委員会で配られた資料2の日程表の「協働事業評価等スケジュール」というのがあって「19年度採択事業」というのが真ん中の欄にあるのですが、それと10月2日というのをクロスしたところで私たちは物事をやっていて、既に先行しているものは、11月に入って「ヒアリング実施」というところに入ってきます。きょうは19年度採択事業なのですが、その下のほうに「再ヒアリング実施」というのがあります。それは、WING21についてはまだ事業が実施されていない部分もあって、きょうの評価だけでは難しいだろうというふうに、私が事務局に申し上げて、もう一度やるというふうにさせていただいております。WING21については丸印をつけられるところが限られていたのですね。その中での第一番目の団体ということで、きょうの日付と事業実施というのがずれてしまっているので評価になじまないところがあります。ということです。

宇都木委員 きょうまでの段階ですね。

久塚座長 きょうまでの段階で、協働とかなんとかを含めてですね。

事務局 はい。

久塚座長 進行役はそちらでも大丈夫でしょう？

事務局 はい。

久塚座長 みんなそろっているかどうか確認してください。

事務局 はい。

(W I N G 2 1 ・ 仕 事 セ ン タ ー 担 当 職 員 着 席)

事務局 それでは、初めのヒアリングをさせていただきたく団体、事業課が集まりましたので、始めさせていただいてよろしいでしょうか。

まず初めが「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」になります。実施団体が W I N G 2 1、担当事業課が仕事センターになります。

委員には先ほどの説明と重複するのですが、まず今日の進め方です。

まず初めに、事業の概要と現在に至るまでの実施状況について、提案団体さんのほうから5分程度でご説明いただければと思います。それに対して補足がありましたら、事業課のほうからお願いいたします。その後に各委員のほうから質問に入らせていただきます。

1団体につき30分の時間をとっております。W I N G 2 1さんにつきましては3時45分までの時間をとっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

各委員については名札が出ておりますので、自己紹介は省かせていただきます。

では、W I N G 2 1さんのほうからお願いいたします。

W I N G 2 1 今回の事業は「経済的自立を目指す女性のための就労支援事業」ということで、2回に分けて10月と2月ごろを予定していますが、就職塾という講座を設けまして、児童扶養手当を受給していらっしゃる方々を主な対象といたしまして、収入の増加を目的とした講座を行う予定にいたしております。現在のところ、広報をいたしまして、募集をして、来週から実施に移すという段階でございます。

7日から初日が始まるのですけれども、2コースに分けておりまして、1コースが15名で、平日・土曜日のコースと、土曜日のみで行うコース、2コースに分けて募集をいたしました。

今回は、新宿区さんとの協働という意味では、私どもには個別に働きかける手段がないものですから、対象になる方たちに、新宿区さんの名簿で郵送なりの手段を使いまして個別にご案内していただくということを主眼に置きまして、協働事業として実施させていただきました。現在のところ、いろいろと不都合もありまして、集客というか受講する方たちの集まりがいま一つ思わしくなくて、現在、両コース合わせて22名の方が集まっているところです。その22名で実施をしようという段階でございます。

事務局 よろしいですか。

事業課 今回の事業につきましては、こちらの資料にも書かれましたとおり、ターゲットを児童扶養手当を受給している約1,800世帯の方々とさせていただきまして、いわゆる法改正に基づいて児童扶養手当の減額がなされる方が出てくるという状況がある中で、手当の額が減るものですから、生活をきちっと担保していく側面的な支援をしっかりとやっていこうというような意図でご提案いただいたものとして、私ども、仕事センター担当として、新宿区の就労支援を担当しておりますが、その視点から今回協働という形で組ませていただいたという実態になっております。

ただ、この児童扶養手当の受給の情報を持っているのが実は子ども家庭部ということで、私どもでは受給情報がないという実態がありまして、調整を十分したつもりだったのですが、当初、実施の段階で幾つか行き違いなどが出まして、そのため若干集客がおくれているという実態が今ございます。

私のほうからの補足は以上です。

事務局 先ほど申し上げるのを忘れてしまったのですが、このヒアリングは公開になりますので、傍聴、それから、後で議事録を起こしてホームページで公開するようになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員のほうからヒアリングを開始してください。

久塚座長 どなたでも結構です。

内山委員 今、参加者の人数について説明があったのですがけれども、第1回が10月7日から11月10日ですね。第2回が1月から2月に実施ということで、第2回に向けて、人集めの段取り、その辺の考え方などがございますか。どうやっていこうかという工夫をされていますか。

事業課 基本的に、今回児童扶養手当を受給しているすべての世帯にこの10月からの事業実施のご案内を差し上げまして、それで手続に来所された際に、さらにお申し込みの勧奨を子ども家庭部のほうでしていただいたという状況、実態があるのですが、1つ、今回の集客の中で問題点として見えてきたのが、4日間すべて通ってくださいという形がございまして、この2日は出られるけれども後半が出られないとか、そういう方がかなり多かったという実態が出てきています。したがって、この2回目の後半の部分については、もう少し柔軟な参加ができるような形態にさせていただくということで参加者を多くしていこうということを考えています。

またもう1つは、実際にご相談をいただく中で、すぐに就職というよりも、まず生活上

のご相談から徐々に入っていきたいというようなニーズも実はあるものですから、その辺でいきなり「就職塾」というよりも、むしろWING 21さんがやっている相談のほうを先にお受けいただいてから入るという流れをつくっていったほうがいいのではないかと。こういう調整を事業者のWING 21さんと私のほうではさせていただいています。これで2回目はもう少し巻き返しをさせていただければというふうに考えています。

鈴木委員 今のところ、募集人員が22名ということなのですが、目標値は幾つですか。

WING 21 各15名で30名です。

鈴木委員 個人情報にあたるかもわからないのですが、年齢分布というのはどのぐらいのところなのですか。

WING 21 現在、参加を希望されている方の方ですか。

鈴木委員 ええ。

WING 21 そうですね。30代後半から40代ぐらいが多いですね。20代の方も50代の方もいらっしゃいます。

WING 21 実際のところ、想定年齢層よりちょっと上ですね。

鈴木委員 そうということですか。

宇都木委員 それぞれの評価を用意してもらっているのですが、区の担当部署と団体との評価が違っているところがありますね。これは、団体としてはどういう説明なのでしょう。

久塚座長 例えば.....。

宇都木委員 6ページのQ6番の「協働事業の計画」のところは3になっていますね。事業計画は、団体は5をつけて事業課は3になっているのですよ。あとは5と4の違いか。これはどのような受けとめですか。

WING 21 全体的には、WING 21のほうの評価が、区の評価より高めということで、一段階ずつ上ぐらいの感じだと思っております。それは表現の仕方ということだと思っておりますけれども、ただ、個別に少し違うところは、例えば.....。

事業課 この6番、「お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画」というところで、私ども就労支援を推進している立場では、このやっていただく事業の内容については非常に賛同しておりますし、共通部分も多いと。ただ、この事業の入り方として、そのターゲットの情報を持っていないということが実は非常に悩ましいところでした。子ども家庭部との連携という形でこの組み立てをさせていただいたと

というような経緯があるのですが、私どもですべてコントロールできないというような実態もございまして、区のほうではもう少し連携を強めて、ある意味、一体的にやるぐらいの形で入ったほうがよかったのかなという反省が現段階でありますので、そういう点では、お互いの特性を生かすという部分で、地域ニーズ、今回の目標をとらえて、区のほうの体制が甘かったかなという反省に基づいてるといような評価をさせていただいたということでございます。

宇都木委員 もう1ついいですか。

これは協働で相互検証シートをつくるに当たって、担当課と団体との間でどのぐらい話し合いをされましたか。

WING 2 1 評価は、まずそれぞれやった上で、話し合いの時間を持って……。

宇都木委員 突き合わせはやりませんか。

WING 2 1 その上で2時間ほど。

宇都木委員 その結果、皆さんの考えで自分たちを自己評価しましたね。それと、行政が自己評価しましたね。それぞれの意見の違いが出ました。

WING 2 1 今、委員がおっしゃったように、要するに連携の仕方といいですか、今問題になっているのは主として集客の問題だけなので、そここのところの行き違いというか、区の体制は私たちにはちょっとわからなかったものですから、その辺の認識の違いというか、説明を聞いてわかった部分と、実際にちょっとおくれて対応したものとかが、そういうような要素がありまして、関連部署の協力などもそれからちょっと盛り上がったという経緯がありますので、その部分だけです。

事業課 この事業については、具体的にいうと、私ども、就労支援という要素のほかに、女性の自立という視点からは男女共同参画の視点、もう1つは子育ての視点、この3つが入った事業でございます。したがって、単独で私どもの課がこれをお受けしたわけですが、我々の反省とすると、私どもと子どもサービス課と男女共同参画課と3つが協働で受けるという形態をとればよかったのかなというふうな反省に立った評価を実はさせていただいた部分が幾つか入ってございまして、逆に、その辺はWING 2 1 さんとの話し合いの中でも出てきた部分でございます。今後、単独で受けるというような形、仕切りにはなっているのですが、その辺は、地域調整課、担当課のほうにも意見としては私のほうからはお話をさせていただきましたし、今後の対応として、区の中の連携でやればよいというようなスタイルももちろんあるかと思っておりますけれども、連携といっても、私ども高

田馬場にあってちょっと離れていたものですから図りにくかったということがあって、これは今後の反省材料として受けとめているということでございます。

伊藤（圭）委員 「今後改善が必要と思われること」ということで、社会情勢の変化に対応し切れなかったということが挙げられているのですけれども、事業の内容からしますと、普遍的な内容といいますが、それで具体的なことで今回対応し切れなかったというのはどのようなことですか。

事業課 前年度に計画を立案した段階では、児童扶養手当が減額される方々が新宿区においても700名ぐらいいるというような推計が実は出ておりました。ところが、国の動きとして、その後、子育ての部分で大きな減額をしてはというような方針があって、運用上、できる限り減額をしないという方向で取り扱いをするようにというふうな形に実はなってきたのですね。そのために、例えば今回の新宿区の中で減額された方というのは実は5名程度だったというような実態がございました。一番の標的にしようと思っていた、制度の改正に基づいてそこが一番困るのではないかというふうにねらいをつけていたところが、その後の国の動きが相まって、あまり出てこなかったというようなことがありまして、それ以外の方々に幅広く声をかける形をとらせていただいたわけです。その点で若干、集客が弱かったことにつながっているのかなというふうな思いがあるものですから、そういう点で先々、国の動きまで読み切れていなかったということもあるのかなという反省です。

伊藤（清）委員 今、ご説明していただいた中で、内容については何もやっておられないので、募集について説明がありました。その時点でわかったこと、課題・問題点が出てきたわけですね。課をまたがるということが。それを解消しないと、この1月から2月に対してもある程度難しいということが懸念されるわけですが、その点、プロジェクトではないですけれども、子どもサービス課さんとか、男女共同参画課の方たちとか、そこら辺の方との話し合いといいますが、連携をやるような話をしないといけないわけですね。ここら辺に対してはどうなのでしょう。

事業課 実際にWING 21さんのお話の中で、ある程度問題が顕在化してきている部分がありますので、実はもう既に子どもサービス課、それから、男女共同参画のほうとも話をして、打ち合わせ会を定期的にやるという形で推進しようというような流れになっております。議会があったものですから、議会が終わってからという、来週の月曜日には常任委員会も終わっていますので、それ以降の日程で調整して打ち合わせをするという

ような段取りに今なっています。

伊藤（清）委員 せっかくやられた事業なので、そこら辺をうまくやって、ぜひ成功に結びつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

WING 2 1 今の話に補足させていただきますと、直接、男女共同参画推進センターのほうであるとか、福祉の方とも私たちは直接いろいろ情報を交換して、「協力します」とおっしゃっていただいたので、その辺は、実践レベルでも協力体制ができたのかなというふうに思っております。

富井委員 まさに協働事業ですから、行政とNPOさんとが協働になってやらないといけません。先ほどおっしゃった、行政のほうは横をつなげてもらって、区の横をつなげてもらった人とNPOさんが打ち合わせ会議をやる。これも、一か月に1回とか、どういう頻度でやられるのかということをお聞きしたいのですけれど。結構頻繁にやっていかないと、行政の思いとNPOの思いが行き違いになる場合が多いのです。だから、そのところがいかにもうまく統合しながらやっていくかという、その努力というか、そのところが結構大切だと思うのです。それで、打ち合わせ会議というのはどのぐらいの頻度でやろうと思っているのですか。

事業課 一応、今のところ、私どもが話している中では、先ほど言ったように、10月、二か月に1回打って、11月、12月に向けての準備として11月に打つ。実際に12月に段取りに入る。その後の評価としてもう一度やるというような形で、後半になりますけれども、4回程度必要かなというふうに思っていますし、WING 2 1さんとは随時お電話等々で担当者が連絡を取り合って進めておりますので、その辺は今後綿密にやっていこうと。特に今回、横のつながりがうまくいかなかった部分、しっかりやらせていただきたいと思いますというふうに思っていますので、そこで巻き返しをさせていただきたい。WING 2 1さんにご迷惑をかけないようにして、しっかりやらせていただきたいと思います。

徳永委員 自己点検シートとか相互検証シートを拝見して、WING 2 1さんは、今までの事業を進めるためにおいては「十分に達成された」とか、「満足されている」というような数値をつけていらっしゃるのですけれども、1つだけ、Q 8なのですけれども、「費用に対する効果を相互に確認・検討した計画となりましたか」ということだけが4なのですね。ほとんど全部5をつけていらっしゃる中でそこだけ4になっているので、多分、そこには何かおっしゃりたいことがあったり特別な何かがあったりしたのかなと思って。もし理由や事情があったら教えていただきたい。

WING 2 1 料金設定の問題がありまして。

徳永委員 何のですか。

WING 2 1 受講料の設定です。受講料は無料ではないものですから。本当は無料にしたほうがよかったのだろうかという反省もあります。ただ、実際にちゃんと費用を負担しないと、参加する意欲の問題でどうしても問題があるので、私たち、過去にいろいろやってきてそれは実感しているので有料にしたいということは最初からはっきりしていたものですから。それで、1回1,000円という感じで計算したのですけれども、それすら払えないという方も多いということを知りまして、そうなのかというところで、生活福祉のほうから、急遽、生活保護を受けている方は無料の対応をとっていただけるということになったので、一応一件落ち着いたのですけれども、その辺のところ、私たちが思うところ、実際に受講をする人たちの金銭的な感覚というか、その辺のずれがあるのかなということがちょっと気になったのですけれども。

事業課 私どものほうも子ども家庭部と調整をして、急遽、お支払いが難しいというようなことでのっていただけなかった方の対応として、児童扶養手当をお受けになっている方々には、この参加料4000円を支弁するという制度、それに類似する制度があったのですけれども、この講座も対象にさせていただいたという形で適用していただくことにしました。

実態として、一定のお金を負担していただいてやっていくというのを原則として考えてはいるのですけれども、児童扶養手当をお受けになっている方々の中で、なかなか難しいという状況、声が意外と多かったというのがあって、それはもともと減額対象となる方々は厳しいということで低料金の設定を前提にしていたのですけれども、予測に反して意外と厳しいという声がありましたものですから、その辺で多分4ということで。対応はその後しっかりやりましたので、2回目に向けてはその辺をPRして、参加しやすい環境をつくるというのも、多くの方にご利用いただくという点で対応した内容の1つでございます。

鈴木委員 今お話を聞いていて、協働の理念というのは、市民の目線でいろいろやるということで、今事業のテーマは経済的な自立を目指すというところで、当然、そういうことが難しいということは当初からわかっていたのではないですか。と思うのですけれども、どうなのですか。

WING 2 1 今まで私たちは、生活に苦しい方たちを対象にそういう講座を何回もやってきているのですけれども、例えば1回1,000円というのはそんなに高い料金では

ないのですね。来た方たちは「安い」と言うのですけれども、無料の講座をあちこちでやっているものですから、来る前は、金額だけ聞いて、「無料なんじゃないの？」というところで抵抗を示す人がちょっと多い。それから、実際に受けた方たちは「安い」と。その辺のギャップをどうやったら埋められるのかなというのがありまして、それは別に今後、ちゃんと対策を考えてやりますからとりあえずいいのですけれども、今回私たちが思っているのは、自分で最低限の費用を負担して参加するという気力のある人でないと、実際には就職になかなか結びつかない。依存型の部分をかなり助長してしまうので、それだと意味がないものですから、せっかく私たちが総力を挙げて支援しようとしても、そちらのほうに逃げ込まれてしまうのでは意味がない。やはりやる気のある人が救われるようにしたかったのですね。そういう人たちを対象に公募したつもりだったのですけれども、実際にふたをあけたら、国の方針の関係もあったと思うのですが、その層がごそっと抜けていくものですから、生活保護対象者の方が多くなってしまったわけですね。なので、そういう問題が出てきたと思うのです。

鈴木委員 30名の目標で22名集まったということなのですからけれども、中身をよくお聞きすると、まだまだ課題があるねという感じですね。

WING 21 そうですね。その集客に関してと、あと、運営の仕方ですかね。日にちの設定と事前の……。

鈴木委員 いや、無料にしたということでおいでいただいた方もいらっしゃるわけですよ。

WING 21 ええ。生活保護のほうから。

鈴木委員 その辺の視点は、そういうことではなくて、お金を払ってもらってでも意欲のある人に来てもらいたかったということですね。

WING 21 はい、そうです。

鈴木委員 そうすると、そのギャップがあるということですね。

WING 21 ええ。だから、次回の集客に相当エネルギーを使わないと、また同じような参加者になってしまうのかなと思っています。

事業課 もう1つ、私どものほうにもお電話でお問い合わせがあったのですが、1つは、例えば区で無料セミナーなどを打っているのがあるのですね。区がやっている直営の部分は無料で、協働といっても区と一緒にやるやつが一方で料金があるという点でちょっとお電話をいただいたというようなことも実態としてはございまして、ある程度厳しい方々は

参加しやすい環境をつくる必要があるかなと、こんな考え方ということです。

久塚座長 あと5分ぐらいは大丈夫です。

宇都木委員 団体の方のニーズの把握と、行政の方のニーズの把握とちょっと違う、ずれがありましたよね。特に団体の方のニーズの把握というのは、ターゲットがかなりはつきりしていなければこういう事業はなかなかうまくいきませんよね。どこを中心に、どこをターゲットにしてやるかということをはっきりさせて、協働事業を通じて実現することがあなたたちの大きな目的ですよ。そのことが少し変化してきていることについては、あなたたちはどういうふうに思いますか。

WING 2 1 それは、当初私たちは、児童扶養手当を受給している方が少しでも収入を得られるようにという、そこそこ働いているレベルから少し立ち直って、もうちょっと頑張っていこうという人たちをターゲットにしたわけですね。なので、有料ということももちろん出てきたし、それから、そういう人たちにお知らせをするということで、そのお知らせの手段もあるということだったので、やろうという話になったわけですね。集客で苦労するのは目に見えていたことなので、それができるといことでスタートしたのですが、実際には、そちらのほうでのご案内に、さっきも言ったように、情勢が変わったことであまり関心を持っていただけなくて、具体的なアプローチもできないままにきてしまったと。協働する相手がちょっと違うというか、そのところでアプローチができなくなってしまったということですかね。協働相手は私たちが選んだわけではなくて区のほうで選ばれたわけですから。

宇都木委員 それは、事前の計画をつくるときの話し合いでいろいろな条件が出てきているわけでしょう。心配しているのは、せっかくやろうとしている、あなたたちから見るとニーズがあるのですよ。たとえ少数派でも、市民全体から見れば少数派かもしれないけれども、そういう就労意欲がある人たちを少しでも支援して実現しようという、そういうのがあなたたちのミッションでしょうから、それを区と一緒にやることによってより効果を高めるというのが協働事業の1つの大きな目標ですよ。そのところの話し合いがまだ足りなかったわけですよ。協働事業に採用されたからそれでいいとなってしまったわけです。

WING 2 1 いや、私たちもびっくりしたのです。どうしてこちらと組むのかなというふうに思ったのですけれども、それは私たちが決めたわけではないので。

宇都木委員 だから、相手がそうであっても、協働事業で提案している事業内容を変え

ないというのがあなたたちのミッションでないと、変わってしまったのでは提案していることがおかしくなってしまうでしょう？

WING 21 いいえ。だから、変えていません。

宇都木委員 変えていないにもかかわらず、そこがうまくいかないということは、まだ話し合いが足りなかったのではないのでしょうか。

事業課 基本的には、先ほどお話ししたとおり、今、パートタイムで働きながら児童扶養手当を受けているという方々の中で、一定の減額がされてくる方が出る。その層をねらおうという形で考えていたのですが、今回はそこが減らなかったというのがあって、現状のお仕事のまま、こちらを受けないで、お仕事をされていない方でいわゆる低所得の方、生活保護もあわせて受けているような方々がこの講座に入ってきたというような実態が出てきている。これは当初の予想が大きく狂ったといえどももちろん狂ったのですけれども、その辺で社会的な情勢の流れが変わった部分で、読み違いといえれば読み違いなのですが、ねらったターゲットよりもむしろもうちょっと所得の少ない方というか、生活が厳しい方々がより集まってきたと。その辺の階層で22名までは今来ているとこういう状況でございます。

宇都木委員 それはいいのでしょうか？

事業課 ええ。

宇都木委員 それは構わないのでしょうか？ そこは支援の範囲でしょうか？

WING 21 幅がありますから、そうなのですから、ただ。

宇都木委員 だから、今度あなたたちが、あなたたちの固有の努力として、団体の努力としてそれをやらないとできないですね。

WING 21 そうです。それはもちろん当然です。

宇都木委員 話し合いが少し足りなかったのかな。客観的に見ると。情勢の変化などはいつでもあることだからいいのですよ。だけれども、大きな支援をやろうというミッションには外れていないのだから、幅を広げたものに、あるいは幅を狭めたものにといいのか、そこをどうやって実現するかというのは、少し話し合いをしたほうがよかった。これからやるのですから話し合いをしてもらって。

WING 21 はい。何回も通いますから、支援を協力していただけるように。

久塚座長 10月7日からと1月からということで、児童扶養手当受給世帯の現況を行政のほうがつかむのに合わせるような形で、多分後ろのスタートになったのだと思うので

すけれども、途中で評価するに当たっては、事業の具体的な実施の少し前の段階でのことになりますので、これが進行していった後に、途中経過で、WING 21のこの事業についてはもう一度お話を伺うような機会を設けさせていただきたいと考えています。今のところだと、紙に書かれたものだけで、私たち、中間のお話で、次年度予算がどうのこうのという話にはなかなか気持ちがすっといかない部分もあるのだらうと思いますので、事業が動いているところを少し見せていただいて、もう一度お会いする機会をつくるかもしれませんので、そのときはまたよろしくをお願いします。

伊藤（清）委員 先ほど言ったように、ターゲットが変わってきたということと、それに付随する講座内容がありますよね。そうすると、ターゲットが変わってきたことによって、講座の内容に関してウエイトづけが多分違ってくると思うのです。さっき言われたように、就職されていない方の部分がふえてしまったと。先ほどのほうは、就職された人のスキルアップや何かを考えていたと。そうすると、ウエイトアップがだいぶ違ってきますので、そこら辺を1回たたいてもらいたいと思います。

富井委員 10月から始めて、実際には4月ぐらい、もっと前、去年の今ごろには決まっているわけです。いつも思うのは、予算が決まってからとかなんとかあるのですけれども、で、内容もどうのこうのというのですけれども、その間に、担当といろいろ話し合った議論みたいなことはないし、担当がいいと思ったなどということもないし、そういう前に何回話し合ったのですか。これが実績としてあると思うのです。その辺をあまり話し合っていないから、「えっ？」と思ったり、おくれたりとか、そういうことになるのではないかと。

WING 21 すみません。今の話から先に言わせていただくと、話し合いはもう十分やってきたと思うのですけれども、集客を担当するところが私たちの全然接していないところだったので、そのところでフォローができなくて、話し合いの段階ではなくて、実際の運用ですね。

事業課 実は、昨年度の組織の体制の中で、3、4回、子ども家庭部 当時は子ども家庭課が担当だったのですが、その担当の係長が入って十分打ち合わせをしてきました。で、組織改正をかけまして、子ども家庭部が創設されて、事業自体が子どもサービス課に移ってしまったのです。実はそこでうまくつながっていなかった部分の実態としてはあります。そこはまさに、3月まで打ち合わせをして決めた内容が4月以降踏襲されているものというふうにWING 21も私もも認識をしたまま、4月、5月、6月と過ぎてき

ましたので、気がついたときには、若干対応がおくれてしまったというのが実態です。したがって、その反省に立って十分打ち合わせをして、12月の部分はしっかりやろう、このような体制づくりをさせていただいたと。こういうことが実はあります。

WING21 もう1つ。

久塚座長 あと1分しかありません。

WING21 層が違う分に関して心配はありません。今までもずっとそういうやり方でやってきているので、どういう人にも対応できるようなやり方で、個別のフォローをしながらやっていますので、そこはご心配ありません。

久塚座長 現場のほうでそうなったときというか、改正のときに対応すると。そうは言っても、それは改正されたときなので、集客のところから実は対象というのはある程度絞るのか、オールラウンドでいくのかというのは、かなり戦略にかかわってきますので、またよくご相談になってください。

時間が来たので、よろしいですか。

事務局 それでは、WING21さん、どうもありがとうございました。

(WING21・仕事センター担当職員退席)

(シニアボランティア経験を活かす会・教育指導課担当職員着席)

シニアボランティア経験を活かす会の発言については「シニア」と表記します。

事務局 それでは、お待たせいたしました。ちょっと時間が過ぎてしまって申しわけございません。

それでは、本日2事業目のヒアリングに入らせていただきます。

「学校教育における『総合的学習の時間』への授業協力及び外国籍児童・父母への教育支援と『居場所』さがし」になります。

本日は、シニアボランティア経験を活かす会さんと教育指導課の担当職員に来ていただいております。まず初めに、事業の概要と現在に至るまでの実施状況について、シニアボランティアさんのほうから簡単に5分程度でお話をさせていただきたいと思います。それに対して補足がありましたら、事業課のほうからお願いいたします。その後、こちらの評価会のメンバーのほうからそれぞれ質問していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明のほうからお願いいたします。

シニア シニアボランティア経験を活かす会の副理事長を承っております角井と申します。

我々のシニアボランティア経験を活かす会というのは、2004年に初めにNGOとしてスタートして、2005年10月にNPO法人の設立認証をとったわけですが、どういう人間が構成しているかといいますと、基本的には、JICAのシニア海外ボランティアとして世界各地に派遣されて海外に行った、そういう経験を持つ人間がほとんどでございます。ただいま会員が160人ぐらいいますが、そのうちの150何人まではそういう経験を持っております。

では、何が目的と言いますと、JICAの意向に沿った面があるのですけれども、せっかく海外へ出ていっていろいろな経験をして、帰ってきて、そのまま埋もれてしまうのはもったいない。年齢はみんな60歳を超えて、70歳を超えている者もいるのですが、何かの形で社会に還元したいということで、この会をつくって始めたわけです。

活動の1つとしては、JICAとの関係があるわけです。JICAとの協力関係、JICAからいろいろなことを要請されたり、あるいはこちらから持ちかけたりということで、例えば、今ちょうど秋でシニアボランティアの秋の募集をやっているのですけれども、募集の説明会には我々も出かけていって、ボランティアとしての意義を応募者の方に伝えるというようなことをやっています。

それから、これはJICAとは関係なくて、小学校、中学校、高校、大学、あるいは市民講座などへ出かけていって、自分たちが海外で得た経験をお話しして、国際理解と申しますか、そういう点で役に立ちたいということが我々の会の大きな目的でございます。そういうところからして、このたび新宿区で協働事業に提案いたしたいいわゆる国際理解教育、一般の児童・生徒に対するそういった教育に加えて、新宿区という非常に特徴のあると申しますか、外国人が非常に多い、したがって外国籍の子どもたちも多い。その子どもたちなりその保護者たちがかなり困っているというか、しんどい思いをしているということを知りましたので、それに対して何か手を差し伸べられないかということで始めました。

協働事業に実際に採用していただく前から、2、3の学校に当たりまして、例えば大久保小学校では「父兄に対する学校文書の翻訳をしてほしい」ということがありました。それはまだどこからも予算も何も出ないのですけれども、我々がボランティアと申しますか、チャリティーと申していいかもしれませんが、無料奉仕で手助けしましょうということか

ら始めたわけです。

やっているうちに、新宿区の情勢といいますか、学校の事情がだんだんわかってきましたものですから、こちらのほうで区として、あるいは教育委員会として協働事業を募集されているということを知りましたので、我々はこういうことをやってみたいと言って提案したわけです。提案して、採用されて、今実行している内容は、この自己点検シートの最初に「事業の目的」というところがありまして4つ書いてあります。外国籍、外国にルーツを持つ児童・生徒、あるいは保護者に対する支援。2番目が、外国籍の子どもたちは日本語が非常に不自由であると。その不自由である日本語を何とかして指導する方法はないのかということ。3番目として、これは一般の児童・生徒なのですが、小学校・中学校の総合的な学習の時間で、国際理解教育、あるいは職業教育、そういった環境教育といったものを含めた授業の支援をしたいということ。4番目に、我々は民間企業出身の人間が多いものですから、自分たちの出身の民間企業なりに話をして、主に中学生の方以上が実際の職場体験をできるような場をつくれなにかというふうなこと。その4つのことを提案したわけです。

それが採用されまして始まったわけですがけれども、実は、先ほどのWING 21さんのときにもちょっと聞こえましたけれども、教育委員会側との打ち合わせにある程度手間取った点がありました。というのは、今ここにおられる方々の前に前任の方がお2人おられたわけですがけれども、ある程度の打ち合わせをしているいろいろな話をしていたのですが、お2人とも人事異動でかわられてしまって、また一から始めなければいけないという事情があってスタートがちょっとおくれたのです。4月から既に始めようと思っていたのが、特に日本語教育についてはいろいろな要因が重なりまして、実際に始まったのが6月からだったということがございました。ただ、翻訳については、去年からずっと引き続いてやってきたものですから、これは4月から予定どおり行ってきました。

国際理解教育につきましても、「こんなことも私たちはできるのです」というようなことを教育委員会から宣伝してもらおうというのにちょっと手間取ったことがありまして、それも実際には5月から始まったということでもございまして、ちょっと出足は遅れたのですが、6月、7月、8月となるにつれてどんどんペースに乗ってきたといいますか、やっております。

翻訳については、先ほど申しましたように、大久保小学校において、英語、スペイン語、韓国語、中国語、タイ語の5カ国語に対応しまして、学校からの連絡文書、大事なものはス

スケジュール表なのですが、年間計画とか、今月はこれがあるというのが日にちごとに書いてある。それは日本語で書いてあるものですから、外国籍の父兄はわからない。それをその5カ国語で翻訳して差し上げて読んでもらう。児童たちのいろいろな準備、例えば運動会をやりますとか、遠足に行きますとか、それにちゃんとマニュアルの翻訳をしてもらうということなのですね。

久塚座長 もうちょっと手短かにお願いできますでしょうか。

事務局 一団体さん30分ですので、すみません、質問の時間がなくなってしまいますので。

シニア はい、わかりました。

日本語教育のほうについては、淀橋第四小学校と西戸山第二中学校で3人ずつのお子さんたちに、こちらとしては合計11人の会員がやっております。

それから、国際理解教育については、学校ごとに1つひとつやっているわけですが、今まで3校実施いたしまして、合計10校以上の立候補者が出ていまして、予定数をほとんど満たしてしまっています。これからまだ将来やるわけですが、

ちょっと問題になったのは、企業の職場体験なのですが、職場体験のほうは、先ほどの自己点検シートのところの点数を見てもわかってはくれますけれども、理解の違いがあったといいますか、私どもは、そうやって企業へ行くのだから、当然、お子さんたちと一緒に連れていくのであろうということを前提にして企業と話をしていたわけですが、途中で「そうじゃないのだ。アポイントをとるところから、最後、さようならを言うまで全部学校がやります。シニアボランティア経験を活かす会としてはタッチしてもらわなくては結構です」ということになりました。企業のほうからは「それじゃちょっと困る」というようなことを聞きまして、その辺の齟齬そごがあったと。それは最初の打ち合わせで行き違いがあったということでございます。

今まで、12ヶ月のうちの、8月現在にしますと、4、5、6、7、8ともう5か月たったわけです。月数としては40%以上を過ぎているのですが、実際にやった状況としては、さっき申しましたように、4月、5月というのはちょっと出足が遅かったものから、進行率としては27%ぐらいということです。これは8月末ですけれども、9月からまたスピードが出てくると思うので、大体予定どおりの事業ができるのではないかと、うふうに考えています。

長くなりまして失礼いたしました。

事務局 事業課のほうから補足がありましたら、お願いします。

事業課 では、1点だけ。

確かに、私ども担当がかわりまして、もう一度連絡をしなければいけないことがあったわけですが、学校への参加者への周知についてはきちんと行っておりますので、その点はやってきたということには変わりはありません。その点だけ申し述べさせていただきます。

久塚座長 時間を過ぎてしまいましたので、ちょっと後ろに延びるかもしれませんがけれども、よろしいですね。

シニア はい、それは構いません。

久塚座長 では、どうぞ。

伊藤(清)委員 先ほど言った事業内容のうちの(職場体験)についてお聞きします。これは期待していた部分なのですね。中学生の職業体験、この辺が現況としてはあまりできていない部分なので、これがうまくいけばなと思ったのですけれども、先ほど言ったような問題点が出てきてしまったと。これをやっていくために、現状どうなっているかわかりませんが、そこの引率の問題、それと学校側の問題、これはどんなふうに解決を図っていけば、この事業がうまくいくのか。そこら辺をちょっとお聞きしたい。

事業課 それがうまく活動できなかった一番の点は、各学校のほうで次年度の指導計画をつくる段階が前年度の1月半ばないしは1月末までに次年度のものが決まるわけですね。その段階で私どものほうで提供できる事業案件が出せなかった。もう新年度になってから、しかも4月中でなく連休明けにこういう事業所でいつでもお受けできますよという情報を流したので、実際に中学校のほうとしては、もう既に指導計画がある程度決まってスタートしている。でも、受け入れの事業所のほうは何月のいつごろでないと引き受けられませんというようなところもございまして、学校側の要求と私どもが提供した情報とがかみ合わなかった部分が今年ありました。ですので、来年度に関しましては、今年度中に12月末から1月初めまでに私どものほうで改めて来年度についての受け入れの体制について各事業所に調査をいたしまして、その情報を提供したいというふうに思っております。

伊藤(清)委員 今年に関してはある程度マッチングできていない、うまくいっていないということですね。

事業課 もう1つあります。

学校というのは、教育課程を編成する中で、この職場体験を何月の何日ごろにやりたい

というのは、その他の行事との絡みの中でかなりタイトに決まってくるわけです。ですから、受け入れ先の企業様のほうがあまりにも狭められてしまうと、行きたくても行けない、学校として選べないということが起きてきますので、その辺の幅も持たせていただければというところをお願いはしたところでございます。

久塚座長 いいですか。

徳永委員 補足で確認したいのですけれども。

結局、今年はこの（職場体験）の事業は全くできなかったのですか。それとも、これからできるのですか。あるいは、したのですか。

シニア 私どもとしましては、教育委員会からおっしゃっていただいたことはやったのです。要するに、「受け入れてくれる事業所のリストをください」と。それをもとにして各学校が各企業にアポイントをとって、いつ、何時に行きますということをしめますからと。シニアボランティアの会としては、「ついてきて」と言われたらついていくのですが、でなければ、リストを出してもらって、それでおしまいですというふうなことだったのですね。

徳永委員 実際にはやったのですか、やらなかったのですか。

シニア リストを出すことは……。

徳永委員 いやいや、子どもたちがその事業所に行ったのかなと。

事業課 ことはまだ今のところございません。

徳永委員 ない？ これからも多分行けないと。

事業課 恐らく、この時点で来ていないということではできないと思います。「いついつ行きたいけれど、受けてもらえるか」というお問い合わせをした事業所はございます。ですが、それは事業所のほうで対応ができないということでお断りをいたしました。

鈴木委員 大変聞きにくいことを聞くのが委員の役目かなと思いますので。

NPOのほうの自己採点というのはほとんど5ですね。行政側のほうは5が1個もない。Q23に至っては、「協働したことにより、単独で事業を行うよりも、成果があがっていますか」が2ですから、ほとんど達成されなかった。全く相反するようで相反しているから悪いということではないのですけれども、そういう状況に対してどういう認識をされているのか、両方からお聞きしたい。

シニア 私は理事長の鈴木と申します。

私どもは大体が民間の出身者であります。民間においてこういうものを査定する場合というのは、3というのは一番だめな査定ですよ。ある企業に私は入っていたのだけれど

も、私どもの企業の平均値というのは3.5なのです。それとこちら側との基準の違いみたいなものがある。私どもが今までやった活動をすべて1つひとつチェックしておりますけれども、職場訓練を除いてはすべて予定どおり、あるいはそれ以上の効果を上げ、実績を上げてきているというところもあるわけですから、そういうことでご理解いただけると大変ありがたい。やはりギャップがあるでしょう。あってもやむを得ないことだと思っております。

鈴木委員 私もある企業に属しているのですけれども、はっきりいいまして、まあまあいくのが5という評価はないですね。

シニア 5というのは80点以上と書いてあるのです。我々民間企業におりましたら、80点ではだめなのです。1つの企業で何かをしようとした場合、8割しかできませんでしたというのではだめなのです。

鈴木委員 では、僕が返すけれども、何もこれは5をとればいいというものではなくて、むしろ私などだと、3と5につけなさいと。3ならば改善の要素があるのだから、次のステップにいくための問題点把握ができる。5というのはパーフェクトです。これ以上やれませんかということになるわけです。お互い違う会社に属しているのだろうけれども、基本的に違いますね。

シニア 私どもは、我々のやったことに対しては満足を持って、胸を張って堂々と皆さんにご報告できるという思いを持っております。だから、5にしたわけです。

事業課 私どもの立場からなのですが、先ほどからおっしゃっていただきましたように、成果が上がっているものもありますけれども、これはあくまで自己評価でございますので、私どもの至らない点もございまして、全く行われぬのも出てしまったと。そういうことをあわせて評価して、今後手をつけないといけないという思いでこれをつけさせていただきました。

鈴木委員 事業に対するNPOと行政側の違う視点での評価ですからね。僕は違って当然だとは思っています。状況は理解します。

宇都木委員 ちょっと議論が足りないのかなと思うのですけれども、どちらでもいいですが、これはNPO団体と行政・区役所の組織と学校との三者協働ですよ。今話を聞いていると、学校も入れた三者の話し合いはやられたのですか。行政さん、どうですか。

シニア 例えば日本語教育を取り上げましょうか。これは「日本語教育をやります」だけでは済まないわけですね。では、どこの学校へ行って、どの子にどういうふうなことを

やるのだということを担任の先生なり教頭先生なりとお話しして決めるわけです。それで、向こうから「この3人をお願いします」と言われて「わかりました」と。「その3人についてはこういう人間をつけます。日本語指導なのだけれども、どういうふうにやりましょうか」というのは当然毎日やっているわけです。

シニア それと、どこの学校でやるかというのは、教育委員会さんのほうの指導で我々はやっております。そういう意味では三者の意思の疎通が十分に図られていると。

宇都木委員 わかりました。何が言いたいかということ、三者が納得して始まった仕事でしょう。

シニア そうですね。

宇都木委員 そうしたら、双方が満足しなかったらおかしいではないですか。

シニア そうですね。

宇都木委員 そうでしょう？ 満足していないということは、どこかが違うのですよ。だって、双方が一致してこれをやりましょうと納得してやったということは、おおよそ評価が近くならないと。

シニア 自己評価です。

宇都木委員 自己評価でも、ある程度のおおよそのところは一致してこないと、どこかが我慢してやっているということになるではないですか。

シニア それはないです。

宇都木委員 協働事業というのはそういうことです。何か事業をやる、それが目的ではなくて、三者が、今後の子どもたちのために皆さんが持っているさまざまな体験だとか経験だとか技術だとかいうことを区役所の政策の中に盛り込んで、学校もそこを一緒にしてやるということがみんな一致して、「これはいいことだね」となったのです。だから、始まったのです。そこは三者の話し合いで、「これならできますね」と。例えば思ったとおりの学校の数が出ないにしても、できたわけですね。そうすると、それぞれが満足のところでないと次はやっていられないよねという話になるのです。そうでしょう。

シニア おっしゃるとおりなのです。我々は満足しているわけです。確かに、職場訓練の問題は微妙なことで、我々は準備したけれども、そういう意味では学校側の体制、あるいは教育委員会側の体制等々でうまくマッチングしなかったということがあるのですけれども、そのほかの部分についてはかなりすばらしいことを我々1人ひとりがしておると。逆に、なぜ教育委員会さんがそれを評価しないのだという疑問すら我々は持っています。

宇都木委員 そこを話し合ってもらいたいのです。話し合っ、それぞれの自己点検シートの中に書き込むときに、こっちはこう思った、行政はこう思った、学校はこう思った、それをどうやって調整して次の事業につなげていくのかということを経験してもらうために相互検証シートというのをつくってもらおうということになっているわけですよ。

シニア 2つあるのですね。この自己点検シートと相互検証シートというのですか。相互検証シートのほうには、自己点検シートをお互いにつくって、それで話し合いをして、いろいろな意見の違いとか、共通点とかがあれば、それがわかった上で相互検証シートをつくったわけなのです。ここにはそういう云々のことが書いてあると思うのですけれども、打ち合わせをして、では、こうですねと、お互いに認識の違いとか、評価の違いとか、5、4、3、2、1のどこにつけるかということも含めまして、1時間ぐらいですが、お話をしたのです。その結果が相互検証シートであって、ここで両者のまとめた意見が書いてある、私はそういうふうに解釈しています。

宇都木委員 大事なことは、いいことをやって、みんながお互いに共通認識でここまで来たね、次にはもう少しよくしようよ、もう少し広げようよということがつなげていかないと、協働事業が1年で終わってしまったらもったいないではないですか。皆さん、せっかくやる気があるのに。三者で話し合ったら、全く何も問題がなかったみたいなまとまり方があったなどというのは、これはこれで、さてどうなっているのかなと、普通の人が見たら思いますよ。

シニア さっきも民間企業の方がいらっしゃるからあれですけども、我々民間の目から見ると、学校の成績の5、4、3、2、1ではないのです。さっきも言いましたように、3というのは実は論外なのです。これはもうだめなのです。

宇都木委員 わかりますよ。

シニア 4でも危ないのですね。

宇都木委員 1人でやればそうですよ。三者が協力してやるのだから、その5のハードルを下げないと、いつになっても5をもらえませんよ。

シニア ハードルを下げるつもりはあるのですよ。やはりバランスをとらなければ。そういう意味でのお話をしたのだけれども。

鈴木委員 いいですか。ポイントのあれが違うというのだけれども、少なくとも計画書づくりの分は、5というのは「十分に達成された」、4は「ほぼ達成された」、ここを見ると、これは一般的には正規分布ですね。今、「そうなんですよ」とおっしゃるのだけれども、

これをみるとやはり違いますよ。

というのと、もう1つ言わせていただくと、冒頭、角井さんのお話で、教育委員会のほうで引き継ぎが、人事異動があって人が代わったと。組織というのはどこの会社でも年に一度あるわけなのだから、それがあつたので遅れたと。作業、アクションの達成率が27%ですと。だから立ち入っていませんというような所作もちょっと違う。

それと、僕は大いに差があるととらえてもしょうがないですね。だったら、相互の点検シートで認識の違いがあつたということの行間をちゃんと書くべきなのです。というのは、ここに書いてあるのは、翻訳事業とか、そういう具体的なことしか書いていない。本当の協働事業でうまくいっているのですかと、そう思います。

宇都木委員 うまくいっているところはうまくいっているのですね。

シニア と言いますと、例えば日本語教育、日本語指導をやるといっても、協働でやるわけにはいかないわけだね。やるのは我々が主体でやるわけですね。それはご報告して、意見を聞いて、あるいは毎月その時間ごとにある子を教えにいったら、必ずそのコメントを書くわけですね。そのコメントを書いて、学校へも渡し、教育委員会へも渡して、この子についてはこういうふうなことをやりましたとか、これが足りませんとか、次はこうしますとか、いろいろなことを書いたコメントをお互いに交換しているわけですね。事業ごとにやっているわけですね。それは1つの協働事業の一番の出発点になるわけですね。やったことをお互いに見て評価するということ。ですから、一緒にいて教えるのが協働ではなくて、やるのは我々だけれども、それを見てもらって、どうでしょうかというのが協働だと思うのですね。それは日本語教育もそうだし、日本語指導もそうだし、あるいは翻訳のほうも、翻訳を出したけれども、どのぐらいの人が見ているのかという調査をこのあいだしたわけですね。まだ全部は終わっていませんけれども。大久保小学校は180人ぐらいの児童らしいのですが、学校の先生の報告を見ますと、どうも99人の外国人の父兄へ渡っているらしいのです。その中で実際にアンケートを返してくれたのがそのうちの2割ぐらいであったわけですが、今度はその内容を見ようと思って、それがタイ語とか韓国語で書いてあるものですから、それをまた翻訳している最中なので内容はわかりませんが、例えば「よく読んでいますか」とか「ほとんど読んでいない」とかという項目があるわけですね。それを見ると、ほとんどの人が「よく読んでいる」。それから、「翻訳を続けてほしいですか」という項目については、「ぜひ続けてほしい」というのがほとんどなのです。そういうところがマークシートですからわかるわけですが、そういう

調査をしながら、まだそれはちゃんとできていませんから、教育委員会に報告していませんけれども、それができ上がったらちゃんと報告して、こうですということを見てもらってやっていくという、それが我々の思う協働ではなからうかと思うのです。

シニア それと、今、鈴木さんから、たいしたことはやっていないのではないかというふうに……。

鈴木委員 そんなことは言っていません。

シニア いやいや、それに似たようなご発言でした。

鈴木委員 いや、こんな差があると、協働ということで。

シニア つまり、そうなのですよ。僕らの思いとしては、我々がやっている現場に例えば教育委員会さんがちょっと見に来たかと。つまり、どれだけ我々汗をかいて一生懸命やっているか。まことに申しわけないけれども、僕らはほかの区でもやっているのです。ほかの区は、教育委員会さんもたまには見に来るのです。いろいろな現場へ。そうすると、私のところの思いというのも彼らは理解してくれる。つまり、私らが期待したいのは、「教育委員会さんも三度に一度ぐらいは我々の活動を見に来てもらってもいいのではないの？」という思いがすごくあるわけです。そういうことなのです。

久塚座長 それを教育委員会では言わないのですか。「三回に一度来てください」と。

シニア 何回も言っていますよ。

伊藤（圭） 来てくれないのですね。

久塚座長 ただ、来てくれないということだけ？

シニア まあ、忙しいからだと思うのですね。

久塚座長 だから、現場で「活かす会」がやるというのは、そういうハードルが高かったり、行政の側の仕組みがあったりというのは、いいか悪いかは別ですけども、行政の1つの論理的なわけで、だけれども、学校現場に入っていけるような道というのが、何となく、自分たちはつくれないけれども、教育委員会を通じてつくようになってきて、そしてやっていることを相互に点検していくというような、それぞれが持っている力、あるいは権限というものを全体に生かしていくのが協働ということではないですか。だから、現場で私たちがこういうふうにして、シートを書いて、点数を出すのが協働ですというのは、あなたたちは一生懸命やっているけれども、非常に動きの重たいというか よしあしは別です。動きがなかなかないようなところにも働きかけて、働きかけて、働きかけて、それでも終わらないかもしれないけれども、働きかけて、というようなことをできる

だけやったのだと思いますけれども、一緒にやっていただくということなのでしょうね。協働って。

シニア 私の場合、日本語指導をしているわけですね。そうすると、一日ごとにその子と一緒に勉強したことを報告するわけです。学校にも報告しますし、学校から教育委員会のほうにもいくわけですね。ですから、教育委員会も綿密に見ようと思えば、いつでもそれが見られるわけですね。そういう意味で、特に見学といいますか、我々がやっていることを直に……。それでも、何回か見てくださいましたけれどもね。必要がない部分もあるのではないかという感じがしますね。

シニア その日本語授業のところに区議会の方もお見えになってもらったのです。我々の活動を見て……。

久塚座長 だから、開かれた形で事業主体としてはシニアボランティアの会があるにしても、その空間を開いて、閉じているものではない形で、そして、従来持っていた権限であるとか、自由なNPOの動きだとかいうのを組み合わせていって、必要なことというのが行政だけだったらできない。ボランティアだけでもできない、NPOだけでもできないというのが動きだすということをお互いに歩み寄って、そして自己点検で点数はあるでしょうけれども、その自己点検で多少乖離したようなものについては、相互検証の中で近づけていく。考え方はずっと離れているかもしれないけれども、その話し合いを定期的にしちっとやるということが一歩、二歩進めていくことになるのだと思うのです。これは私の意見です。

事業課 一言、また申し述べさせていただきたいのは、私ども、いけない場面も多くございましたけれども、例えば日本語指導については私どもも大変評価しているし、学校も喜んでいるということも書かせていただきました。そのアレンジにつきましては、学校にも私ども三者で行っております。それから、学校に対して、直接その場面は見られないとしても、いかがですかということで学校の管理職等にその状況を伺ったりして、課題の把握にも努めております。

久塚座長 ただ、この協働事業というのは、一生懸命汗をかいて、書類を見てもらっているのですということではなくて、ちょっとこうするだけで歯車が動き出すということがまさに協働の重要なところなので、忙しいと思うし、人員不足だと思いますが、ぜひこれは。

事業課 何を申し上げたいかということ、汗を流してくださっているということを否定し

たり、わかっていなかったりということではないということでございます。

鈴木委員 でも、自己評価でこれだけ差があるわけです。それは言っていることとちょっと。皆さんが言っている「1回も来てくれない」とかね。

久塚座長 事業課のほうとしては、協働ということについて自分たちができることに限りがあったとか、そういうことがまだまだだと。教育委員会というのはいろいろな特徴があるというか、なかなかの組織だと思いますので。よしあしではないですよ。だから、自分たちの点検としては、協働というところから少し遠いなという思いがあったのかなという気持ちで見えていますね。ちょっと遠いなというのに丸をつけた限りは、来年も3、来年も2ではなくて、アクション自体が自分で、自己点検で4、5に上がっていくようにしていただければなというふうに私は思いますね。

シニア それで、幾つかちょっとご紹介させていただきたいのですけれども、先週の金曜日でしたか、四谷小で環境の話をうちの会員がやりました。小学校5年生対象ですね。学校側からも大変評価されたりしておるわけです。それから津久戸でも外国の人たちとの触れ合いをつくって、そのことで、世界というのは広いのだというようなお子さんたちの認識というのが生まれる。それから、淀橋第四小学校では、直接日本語教育に当たらない先生が「我々が面倒を見ているお子さんがすごく明るくなりました。ありがとうございました」とお礼に来ているというところがあるのです。つまり、かなりのところで、我々、年寄りどもが頑張っ、それでも世のため人のためになっているのだという喜びを我々自身も感じているということをひとつご理解……。

久塚座長 その点を学校も教育委員会も遠くから見て、よくやっているなと思っていることを背中に感じて、と同時に、教育委員会のほうも背中に感じさせるだけではなくて、さらに一緒に歯車が二輪、三輪で動くように、協働という趣旨をご理解いただいて、多少の規制はあると思いますけれども、今後に向かっていただければなというふうに考えております。

富井委員 私、この協働委員になったところからなのですけれども、今やっている「みんなのおうち」というところが大久保児童館で外国人の子どもたちを教えていく授業がありましたね。あれにも僕は行ったのです。どういうことをやっているかと。あそこの人の一番の不満は、教育委員会の人は、だれも来てくれませんよと。これはすごい問題だなと。こちらではまだ学校の先生が現場で評価してくれるからまだ救いはあるけれども、あそこは学校の先生もいないわけですからね。だから、協働の相手は教育委員会です。教育委員

会がフォローというか、何かしてくれなかったら 相手はそうでしょう。協働事業の相手というのは。あれは指導課か。

事務局 あれは文化観光国際課になります。

富井委員 今はね。今はそうだけれども、前は違ったでしょう。

事務局 いいえ、もともと。学校の時間外、放課後の時間も外れた夜の時間帯になってしまうので。

富井委員 文化観光国際課か。

事務局 はい。

富井委員 だけれども、全然来てくれなかった、そっちを向いてやらなければいかんと。

事務局 今、月に1回程度話し合いの時間を持って、「みんなのおうち」とさんやっております。

富井委員 その後は教育委員会と文化観光国際課とやってくれるというふうになったらいいですけども、そういうことが現場にとっては不満というか。年に1回でも2回でもいいですからちょっと行っていただいたら、こちらの方たちはすごくやる気を出すというか、そういうことがあるのかなということで努力していただきたいなと。

もう一個は、このNPOが4つやっていますけれども、いっぱいやり過ぎなのかなと。それで、日本語教育というのは、「みんなのおうち」とかいろいろなところがやっていますよね。日本語教師会とか。この前もプレゼンテーションのときに質問したでしょう。教育委員会はもうちょっとまとめてもらって、こことこことこで、もうちょっとこうやりなさいよというような行政の指導がもうちょっと欲しいなと。

宇都木委員 これは来年度に向けてご計画があるんですよね。

事業課 ちょっとお話をさせていただきます。

先ほど来、教育委員会の現場の問題もごさいますが、教育委員会のもう1つの協働の参画としまして、今お話に出ました日本語指導につきまして、では、次どうやっていこうかというところも、教育委員会の協働の次の仕事として考えております。その中で1つ、委員お話のとおり、行政の縦割りの中で、こっちはどこかの部、こっちは教育委員会というようなところがごさいます。その中で、やはり日本語指導につきましては、こちらの評価にも書かさせていただきましたが、外国籍のお子様の一定程度の評価を受けております。というところでは、やはり教育委員会として、学校教育の協働事業として1年で終わってしまうというのは、その部分につきましては、次のお子さんたちが入学されているとき

に、教育の継続性という部分も欠くだろうというふうに考えております。そういう中で、地域文化部のほうとも連携をとりながら、この事業につきましては、来年度以降、別の形で長く継続できるような形ということで私どものほうは考えさせていただいています。

以上です。

久塚座長 まさにそれぞれの思いがということだと思いますが。当初予定した時間をだいぶ超えてしまっているのですが、もうお一方、発言していないのでぜひという委員の方がおられたら……。実はお呼び立てしたのは20分までということなのですが、シニアボランティアの会さん、よろしいですか。ある意味、別の事業、単独の区の事業としてとか、いろいろな形で動き出したというようなことになれば、また希望も持てますし、それについて、今度は新宿区の独自のものだからNPOや市民が要望を出しにくいという方向に行くともたちょっとよくないので、今いろいろな団体がやっていることをよくご理解いただいて、よりよい事業のほうになっていけばなと、私自身も思っています。

貴重な時間、ちょっと伸ばしてしまいまして、お仕事にも影響出たかもしれません。大変申しわけありませんでした。どうもありがとうございました。

シニア ありがとうございました。

(シニアボランティア経験を活かす会・教育指導課担当職員退席)

了